



職業安定局 派遣・有期労働対策部
就労支援室 特定雇用対策係

うら かみ はる か
浦上 晴香

経歴

平成25年 厚生労働省入省
職業安定局 派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室に配属
北海道労働局で地方研修
平成26年 職業安定局 総務課 企画法令係
～局の窓口業務を経験～
平成27年 現職



厚生労働省を選んだ理由

元々、卒業後約40年の大半の時間を働いて過ごすのなら、誰かの役に立つ仕事に就きたいと思っていました。そしてどうせなら、その「誰か」は多い方がいいなと思っていました。

大学時代は心理学を専攻し、非行少年の更生について学んでいましたが、彼らと接する中で、彼らの心配ごとの大きなもの一つに「はたらくこと」があることを知りました。また、ボランティアで出会った発達障害や精神障害のある方、LGBT（セクシュアルマイノリティ）の方も「はたらくこと」で悩んでいました。抱えている困難やその背景は異なっても、みんな「はたらくこと」で悩んでいるということを知って、その悩みの解決のお手伝いができれば、多くの人の役に立てるのではないかと考えたのが厚生労働省を選んだ理由です。

現在の職務内容について

現在所属している就労支援室は、生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親、刑務所出所者、ホームレス、日雇い労働者などの方の就労支援を行っています。一律の対応が難しいこれらの方々には、それぞれに合ったきめ細かな就労支援を行っています。

私は、生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親の方の就労支援を担当しています。特に、市役所や区役所の中にハローワークの相談窓口を設置し、生活保護や児童扶養手当の相談に来た方をそのままハローワークの相談へと繋げることで早期就労に結びつける、地方自治体と一体となった就労支援を進めています。

また、平成27年度から生活困窮者自立支援制度が開始され、「生活困窮者」と呼ばれる方の支援も始まりました。第1のセーフティネットである雇用保険、最後のセーフティネットである生活保護の間にある制度です。生活保護や生活困窮者の方の相談窓口は地方自治体にあるため、ハローワークだけではなく、地方自治体にもお伺いして話を聞くことが多く、国だけではなく様々な視点から就労支援について考えています。

職場の雰囲気はどうか

今の職場は部屋が独立していて少人数ということもあり、とても和気あいあいとしています。上司や同僚も優しく、穏やかな空気感の中で楽しく働いています。入省したての頃、先輩に「ハローワークはサービス業だから、職業安定局もサービス精神が旺盛な人がたくさんいるんだよ」と教えられましたが、まさにそのとおりだなと思います。ハローワークの仕事は仕事を紹介することですが、ただ紹介するだけではなく、その方が何を求めているのか、何が適しているのかをコミュニケーションを取りながら考えていくことが求められます。その総元締めである職業安定局にいる職員もそのような能力が磨かれているので、お互いに円滑にコミュニケーションを取りながら仕事ができるのではないかと思います。

受験生に向けてのメッセージ

入省1年目の頃、研修でハローワークに出ていた時には5、60代の方に職業紹介することも多々ありました。私よりずっと年上で、社会経験も豊富な人生の先輩が、まだ働き始めたばかりの私の説明を聞いてくれて、自分のこれからの仕事について相談してくれる。こんなに誰かの人生にコミットして、一緒になってその人の人生を考える仕事はそうそうないのではないかと思います。

今は直接求職者の方と対面することはありませんが、自分がやっていることはきっと誰かの役に立っているんだという実感を持って働くことができています。私もまだまだ修行中なので、厚生労働省と一緒に頑張っていけたら嬉しいです。



職業安定局 雇用開発部
地域雇用対策室 地域雇用企画係長

お お もり たかし

大森 崇

経歴

平成24年 厚生労働省入省
職業安定局 雇用保険課に配属
宮城労働局で地方研修

平成25年 職業安定局 雇用保険課
～窓口対応、国会業務、法改正業務等を担当～

平成27年 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室
～新規施策の立ち上げ、法改正業務、委託事業等を担当～

平成28年 現職



厚生労働省を選んだ理由

「この子が働くようになるまで私は死ねない。」

私が学生時代に出会ったあるお母さんの言葉です。その言葉に私は「働くこと」が本人だけでなく、家族や周囲にどれだけ安心を与えるのか、と同時に、「働けないこと」が本人や周囲をどれほど不安にさせるのか、ということを教えられました。

そんな思い出も日々の流れの中で過ぎ去り、大学卒業後は「本屋が好き」という理由で出版業界に進みます。営業として日々書店さんを巡る毎日です。好きな商品、好きな場所で仕事ができ、充実した日々を過ごしていましたが、ある日営業先の書店で、「心理系公務員になるための本」を見つけます。その中で描写されていた雇用支援に携わる方のエピソードを読んだ時、私の頭に学生時代のあの言葉が蘇り、何気なくその本を買うことにしました。そして、6年後、私は地域雇用対策室で働いています。

現在の職務内容について

近年、全国的に雇用失業情勢は改善されていますが、被災地域や過疎地域など、今も雇用の課題を抱えている地域は存在しています。そのような地域において、地方自治体と連携して、地域特性を活かした雇用創出や人材育成に取り組んでいるのが、地域雇用対策室です。

私はそんな地域雇用対策室の一員として、新規施策の検討、法令改正、国会業務などに携わっています。具体的には、室内のメンバーと共に現状の課題について話し合い、各地域に雇用が生み出されるためには何が必要かを検討し、必要があれば、新規施策の立ち上げや法令改正等の措置を実施したりしています。

そのほか、国会議員やマスコミ等から依頼を受けて、当室の事業を説明したり、資料を作成したりすることもあります。また、「地方創生」という言葉が掲げられているように、各地域に安定した雇用を創出することは政府全体で取り組むべき大きな課題です。そのため、時には内閣官房や経済産業省等と連携して

対策を講じることもあり、その際には、室の窓口として関係機関との連絡調整を行ったりもしています。

今後の目標は何でしょうか

仕事面では、厚生労働省という組織の一員として、国民生活に貢献できるよう、誰にも負けない一芸を身につけたいと思っています。

先輩方を見ていても、臨床心理、キャリアコンサルティング、法令業務、統計知識等々、自分の強みを持っている方は、様々な場面で頼られ、各方面で活躍されています。自分もそのような方々と同様、誰かに頼られる人材となることで、組織に貢献すると同時に、自分の成長の糧となるような経験を数多く増やしていければと思います。

また、個人的には、異なる環境や文化の中でも仕事してみたいとも思っています。この仕事は、厚生労働省だけでなく、都道府県労働局、公共職業安定所（ハローワーク）、他府省庁、地方自治体、大使館等、様々な場所で仕事ができるチャンスがあります。これらの場所で働く機会があれば、その土地や組織の文化・考え方を吸収して自分自身の幅をもっと広げていきたいと考えています。

受験生に向けてのメッセージ

受験生の中には、勉強時間を十分に確保できず、焦りを感じている人もいるかもしれません。私も当時は、合格点に届くイメージが湧かず、焦りを感じる日々でした。

ただ、公務員試験は資格試験ではなく「採用試験」です。試験問題を解くだけではなく、パーソナリティやこれまでの経験等、ご自身の全てが試験対象となります。机に向かってる時だけが受験勉強ではありません。官庁訪問では、様々な先輩から、様々なことを聞かれると思います。その時、思いもよらない話が好評を得たりするものです。そのため、遊びや趣味の時間も全ては受験勉強だと思って、充実した日々を送ってください。



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー

えん どう けい じ 遠藤 徑至

経歴

- 平成22年 厚生労働省入省
職業安定局 首席職業指導官室に配属
北海道労働局で地方研修
- 平成23年 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室
～若者雇用対策の国会対応、広報業務、委託事業を担当～
- 平成25年 職業安定局 地域雇用対策室
～地域で雇用を増やす事業主への融資利子を補助する
事業の立ち上げを担当～
- 平成26年 職業能力開発局 キャリア形成支援室
キャリアコンサルティング係長
～キャリア・コンサルタントの養成計画、
能力向上のための研修を担当～
- 平成27年 現職

厚生労働省を選んだ理由

学部時代は学問的な興味から様々な分野の心理学を学んでいましたが、専門性を仕事に生かそうと、臨床心理士を養成する大学院に進学しました。現場実習で発達障害のある子の社会スキル習得のプログラムに携わってから障害児支援に興味を持ち、院修了後は医療機関や学習塾で障害児支援の仕事をかけ持ちしていました。それらは非常勤で、翌年度の更新も不確かだったため、常勤の仕事を探していたのですが、そのとき国家公務員の採用案内を見つけました。

恥ずかしながらそれまで厚生労働省のことはあまり知らなかったのですが、資料を調べ、話を聞くうち、徐々に興味がわいてきました。自分がなんとかしたいと感じていた社会課題は、現場で直接解決する以外に、行政の立場で制度を整えて、現場を後方支援するやり方もあると知り、このような形で自分の力を発揮するのも面白いと感じるようになりました。

現在の職務内容について

東京障害者職業センターは、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構が全都道府県に設置している地域障害者職業センターの1つです。このセンターでは、障害のある方への就業支援、障害のある方の採用・雇用管理に関する会社への支援、地域の就労支援機関への助言、の3つを業務の柱としています。

私は平成27年4月に厚生労働本省から東京障害者職業センターに転出しました。障害者職業カウンセラーとして、今年度は仕事に就いている方が働き続けるための支援と、雇用主である会社側への支援を主に担当しています。

中心となる業務は、ジョブコーチ支援事業の計画作成です。ジョブコーチ支援とは、ジョブコーチという障害者の職場適応を支援する専門家が定期的に職場を訪問し、本人や会社が困っていることを確認した上で、対策を考え、一緒に取り組んでいく支援です。たとえば、仕事の手順を覚えにくい方のマニュアル作成を手伝ったり、頑張りすぎて体調を崩してしまう方の

疲労のサインを探ったりします。また、職場の方に本人の障害について理解してもらい、上手に関わっていただくために、説明や提案をします。

カウンセラー業務の魅力は何でしょうか

障害者職業カウンセラーは、障害のある方の就労支援の専門家として、全国の拠点で活動しています。この世界は奥が深く、1年ちょっとの経験で魅力を語るのおこがましい気もしますが、障害者本人や会社と直接関わりながら、就職が決まった喜びを近くで感じられることは大きな魅力です。

厚生労働省出身という立場から感じることもあります。雇用対策の制度の企画・運用を行うとき、その制度の先にいる一人ひとりを想像することが必要となりますが、今まさにその糧となる経験をさせてもらっていると感じています。また、障害者雇用対策は、多様性や手厚さなどからして、他の困難を抱えた方など、あらゆる方の就労支援のモデルとなりうる可能性を持っていると感じており、これらの点も魅力だと思います。

受験生に向けてのメッセージ

仕事をする上では、2つの相矛盾することを心がけることが大事だと感じています。1つは、自分のことを知り、希望や能力に合った仕事を探すこと、もう1つは、直観を信じて飛び込んだり、縁を大切にしたり、やむを得ない事情を受け入れたりすることです。私は後者の比重が比較的大きく、任されてからその仕事の面白さに気付いたり、偶然一緒に仕事をした方との出会いで人生観が変わったりして、このような機会が与えられたことに感謝しています。みなさんが、あまり考えすぎず、でも自分を大切に職業選択をされることをお祈りしています。



職業安定局 総務課 課長補佐
(併任:公共職業安定所運営企画室 室長補佐)

てら おか じゅん
寺岡 潤

経歴

平成16年 厚生労働省入省
職業安定局 雇用政策課に配属
北海道労働局で地方研修

平成17年 職業安定局 若年者雇用対策室
～新規学卒就職者対策、フリーター対策を担当～

平成19年 職業安定局 需給調整事業課 調整係長

平成21年 職業安定局 高齢者雇用対策課 調整係長・雇用指導係長

平成23年 職業安定局 雇用開発課 産業対策係長
～東日本大震災後の雇用調整助成金の企画・運用を担当～

平成25年 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 障害者雇用専門官
～障害者の差別禁止・合理的配慮の施行開始準備等を担当～

平成27年 現職



厚生労働省を選んだ理由

私は大学院で社会心理学を専攻し、研究者を目指し、科学警察研究所に入りたくて公務員試験の準備をしていましたが、日々色々なニュースに触れているうちに、社会の動きとか変化といったものは、何をきっかけにして起こるのかということに、漠然と興味を持つようになっていきました。

そんなときに、ふと、厚生労働省は人の一生のあらゆる局面に関与する役所で、働くことは人の一生の大部分を占める重要な要素であり、かつ、雇用の在り方は社会の在り方に直結するのだということに気づきました。

「社会」は抽象的な概念ですが、一方で具体的なうねりや変化というものは確実にあります。厚生労働省に入れば、雇用を中核にした社会のダイナミクスに直接触れ、さらに行政官としてそれにコミットし、社会の在り方を良い方向に変えることができるのではないかと。机の上で研究するよりもその方が面白そうだと考え、厚生労働省を訪問しました。

現在の職務内容について

ハローワークは1日平均17万人が利用する国民に最も身近な行政機関の一つです。公共職業安定所運営企画室はハローワークの管理・運営を担う組織ですが、私はその中で、ハローワークの強みをさらに高めるための業務に取り組んでいます。

ハローワークは「国」が運営する組織ですが、地方自治体も持っている政策と連携することで、さらに国民の利益を高めることにつながります。たとえば、地方自治体は生活保護の窓口ですが、生活保護から脱却するためには仕事を見つけなければならない。だけど、生活保護手続きの後でハローワークまで足を運んでくれる人はあまりいない。そういうときに、市役所とハローワークが連携して、市役所の中にハローワークの窓口を置いて、生活保護手続きのあとすぐさま就職の支援を行えるようにする。こうした取組みを通じて、実際に生活保護費の削減につながっているという自治体の声ももらっています。

日本のハローワークは世界に誇るべき機関だと思います。このプレゼンスをより高めるために、室長補佐として、現状の把握、企画、立案等を行っています。

法改正業務の魅力は何でしょうか

私は昨年秋から春にかけて、ハローワークの未来に関わる重要な法改正を担当させていただきました。ただ、普通の法改正よりもはるかに短い期間でやり遂げる必要があります。正直、改正実現は不可能ではないかとの不安やプレッシャーの方が大きかったのが本音です。ですが、法改正は私が目指す社会の在り方にコミットすることそのものですし、やるしかない、と覚悟を決めました。

法改正には多数の関係者(省内だけでなく省外にも)が存在しますが、私は幸いにも本当に多くの方から協力してもらうことができ、みんなで力を合わせれば不可能と思えることも実現できるということ、作り話ではない現実の出来事として体験することができました。

法律改正はとても大変な作業ですが、国家公務員の本懐とも言える仕事です。仲間とともにこれを成し遂げ、法案成立後にみんなで集まって飲んだビールの味に勝るものは今のところ知りません。

受験生に向けてのメッセージ

いよいよ皆さんは将来の仕事を具体的に考えなければならぬ時期にきています。学生もなんだかんだと毎日忙しいと思いますが、是非、視野を広く色々な可能性に目を向けつつ、自分が社会の中でどうありたいか、一度じっくりと考えてみてください。

大事なのは、最初から可能性を狭めて決めつけないことです。私自身も、学生時代に思い描いていた仕事とはだいぶ遠いところに来ていますが、きっとこちらの方が良かったのだらうと思っています。

自分の将来を考えた結果、厚生労働省に関心を持っていただければとても嬉しいです。官庁訪問で皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。